

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 22 年 8 月 26 日

審査機関名 SGS ジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	A 重油ボイラから木質バイオマスボイラへの更新プロジェクト
排出削減事業者名	株式会社松島木材センター
排出削減共同実施事業者名	株式会社 FT カーボン
事業実施場所	株式会社松島木材センター (熊本県上天草市松島町今泉 2535 番地)
事業の概要	A 重油ボイラ 4 台を木質バイオマスボイラ 1 台へ更新する。熊本県の間伐材等を燃料とする木質バイオマスへのエネルギー転換によって、CO ₂ 排出量を削減する。木質バイオマスはカーボンニュートラルが適用され、CO ₂ を実質的に排出しないものとみなされるため、ボイラの燃料を A 重油から木質バイオマスへ転換することにより、CO ₂ 排出量を削減する。
排出削減量の計画	2008 年度：6 tCO ₂ /年 2009 年度－2012 年度：421 tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 1,690 tCO ₂)
国内クレジット 認証期間	開始日 2009 年 3 月 26 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 004 空調設備の更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している

3. 実施した審査手続の概要

審査手続により、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続
日本国内で実施されること	事業計画が日本国内で実施されていることを、事業実施場所を訪問して確認した。 排出削減事業実施場所：株式会社松島木材センター (熊本県上天草市松島町今泉 2535 番地)
追加性を有すること	<ol style="list-style-type: none">1) 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO₂ 排出量の削減を目的として実施されたことを、関係者への質問等により確認した。2) 排出削減事業を実施せず、設備更新を行わない場合、既存設備を継続して利用できることを、関係者への質問、現地視察などで確認している。既存の A 重油ボイラは、バイオマスボイラのバックアップ用として、現在も設置されている。3) 排出削減事業の投資回収年数は 3.8 年である。投資回収年数計算の根拠データについて、担当者およびその他事業者への質問及び検算、関連証憑との突合により適切性を確認している。4) 更新前に使用していた A 重油ボイラは CO₂ 排出量も多く、周辺環境も考慮し、CO₂ 排出量を減らしたいという事業者の考えに、国内クレジット活用によるバイオマスボイラ導入というクリーンな事業がマッチしたことが事業実施の一因となった。5) 燃料となる木質バイオマスは、熊本県及び宮崎県の原木であり、工場において製造工程から発生するバーク、プレナー屑及び端材であることを、事業者への質問、現地視察等により確認した。バークは廃棄物として処分され、プレナー屑は農家等へ提供されていたものである。
自主行動計画に参加していない者により行われること	排出削減事業者への質問、関係者への質問等により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認している。

<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>1) 本排出削減事業は、承認済排出削減方法論 004 に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを確認している。</p> <p>事業実施前の A 重油ボイラ及び実施後のバイオマスボイラによって生成された熱は、製材工場の乾燥機 4 基で使用される。事業実施後のバイオマスボイラにおいて燃料として使用されるバイオマス投入量は計測出来ないため、ボイラの更新であっても方法論 004 が適切と判断される。</p> <p>適用条件 1：工事関係資料、現地視察によって、バイオマスボイラが導入されたことを確認している。</p> <p>適用条件 2：バイオマスボイラの導入を行わなかった場合、既存の A 重油ボイラが継続して使用できることを関係者への質問、現地視察等によって確認している。実際に、既存の A 重油ボイラは、バイオマスボイラのバックアップ用として、現在も設置されていることを確認している。</p> <p>適用条件 3：事業実施前及び事業実施後のエネルギー使用量に最も影響を与える柱材出荷量を把握できることを、関係者への質問、現地視察等によって確認している。</p> <p>2) その他、バウンダリの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリング方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p> <p>特にリーケージについては、チップサイロからバイオマスボイラまでのプレナー屑輸送の電力使用、及び既存 A 重油ボイラと比較して増加するバイオマスボイラの補機電力に伴う CO2 排出量が考えられるが、計算の結果、排出削減量の 5%未満であることを確認した。</p>
----------------------------	--

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

投資回収年数については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。

以上